

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第一部 労働者状態

V 労働者の生活

7 標準生計費

最低生活費もしくは標準生活費の算出方法は、通常ローンリー方式(マーケットバスケット方式ともこのうちにふくまれる)とエンゲル方式の二つがある。前者は「生計費の各費目ごとに、最低生活の維持に必要とされる品目、物量を計算し、それぞれの市場価格によって貨幣換算してつみあげる」という方式である。後者は必要熱量、栄養量を基礎にした物量の確定を食料費についてだけおこない、そうして出されたいわば理論食料費と同額の食料費支出をもつ実態生計費から生活費の全体を算出する方式である。現在発表されているもののうち労働組合が算定する理論生計費は前者の、一方人事院の標準生計費および厚生省の生活保護基準は後者の代表例である。

人事院の標準生計費

これは国家公務員の賃金決定にかんする団体交渉機能に制限が加えられていることから、それに代位する人事院の給与改訂勧告を作成するうえでの参考資料として算出されている。しかし公共企業体等の労働組合に組織されている労働者をはじめ、多くの組織労働者および最低賃金法の適用をうける未組織労働者の賃金決定にも影響を与える性格をもっている。一九八一年四月の世帯人員別生計費では五人世帯(東京)で二四万〇〇五〇円となっている(第53表)。

厚生省の生活保護基準

生活保護法の適用をうける場合、その基準となる生計費をいい、この最低生活水準を下回るものにたいしては所得補充がおこなわれる建前になっている。東京など大都市(一級地)の生活保護標準世帯(三五歳男、三〇歳女、九歳男、四歳女の計四人)にたいする一九八一年度の生活扶助額は月額一三万四九七六円、これに教育扶助一五二〇円、住宅扶助九〇〇〇円などが加算される(第54表)。

労働組合の理論生計費

労働組合によって試算された理論生計費事例つぎのとおり

(1)全化同盟の世帯人員別生計費(一九八〇年四月、世帯主年齢三五～三九歳、賃貸住宅居住四人世帯。全化同盟「資料と情報」No.一七二、八一年二月掲載「五六賃金闘争資料による」)

手取り月額三一万二四六七円

(2)電機労連の年齢ポイント別標準生計費(一九八〇年一〇月、世帯主年齢三五歳、賃貸住宅居住四人世帯。電機労連「電機労働者の年齢ポイント別標準生計費」による)

手取り月額三七万五四〇七円

【参考資料】(1)総理府統計局「消費者物価指数」および同「昭和五五年基準消費者物価指数の解説」、(2)同「家計調査報告」、(3)経済企画庁「物価レポート」および「昭和五六年版国民生活白書」、(4)東京都「都民のくらしむき——東京都生計分析調査報告」、(5)国民春闘共闘会議「第八回家計調

査・生計費指数報告——実質消費マイナスの生活」八二年四月刊、(6)横本宏「生計費研究における現代的課題」(『法政大学日本統計研究所報6』八一年三月刊所収)、(7)高橋菊江「国民春闘共闘会議の家計調査・生計費指数(一九七四～八〇年)について」(同上所収)、(8)江口英一「現代の低所得層 上・中・下」、七九年九月、八〇年一月、未来社刊、(9)川上昌子「全生連第一回生計費通年調査のまとめ」(『月刊生活と健康』五五四、八一年八月号)、(10)横本和孝「低所得層と消費生活、消費問題」(『国民生活研究』二一一二、八一年九月)、(11)「主婦がとらえた物価の動き——第八回生計費指数の報告と解説」(『私鉄総連調査月報』一四〇、八一年七月号)、(12)「一九八一年の全損保・全海運・全商社理論生計費」(『銀行労働調査時報』三八四、八一年三月号)、(13)『講座今日の資本主義 九 日本資本主義と国民生活』、八二年六月、大月書店刊、(14)斎藤泰明「労働者の賃金と生活——インフレと不況、実質増税下での労働者生活」(法政大学大原社会問題研究所・社会労働問題研究センター共編『研究資料月報』No二八五、八二年四月号)

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
